

## 施設利用料金について

単位:円

要介護度	自己負担額	加算①～⑤	加算⑥	加算⑦	地域区分	居住費（多床室）	食費	1日の利用料金	1ヶ月（30日）の利用料金
要介護1	559	91	54	18	10	855 （第4段階の方）	1,680 （第4段階の方）	3,267	98,010
要介護2	627	91	60	19	11	855 （第4段階の方）	1,680 （第4段階の方）	3,343	100,290
要介護3	697	91	65	21	12	855 （第4段階の方）	1,680 （第4段階の方）	3,421	102,630
要介護4	765	91	71	23	13	855 （第4段階の方）	1,680 （第4段階の方）	3,498	104,940
要介護5	832	91	77	25	14	855 （第4段階の方）	1,680 （第4段階の方）	3,574	107,220

※一定以上所得のある方については、サービス利用時の負担割合が2割または3割になります。

※上記料金の他に、医療費、薬剤一部負担金の料金が必要となります。

\* 加算金額内訳

- ①看護体制加算（Ⅰ）イ 6円/日
- ②看護体制加算（Ⅱ）イ 13円/日
- ③栄養マネジメント加算 14円/日
- ④日常生活継続支援加算（Ⅰ） 36円/日
- ⑤夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ 22円/日
- ⑥処遇改善加算Ⅰ（自己負担額＋加算①～⑤）×8.3%/日
- ⑦特定処遇改善加算Ⅰ（自己負担額＋加算①～⑤）×2.7%/日

その他

- ◎地域区分（7級地）（自己負担額＋加算①～⑦）×1.4%/日
- ◎初期加算（入所から30日までは） 30円/日
- ◎療養食加算（療養食を提供する場合） 6円/回
- ◎排泄支援加算（排泄支援計画を作成し、計画に基づき支援した場合） 100円/月
- ◎褥瘡マネジメント加算（褥瘡予防のための評価・計画的な支援を行った場合） 10円/月
- ◎低栄養リスク改善加算（低栄養リスクが高い方へ計画的な支援を行った場合） 300円/月
- ◎再入所時栄養連携加算（再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合） 400円/回

\*減額申請について

ご本人の合計所得額と課税年金所得合計により「居住費」「食費」が減額される可能性があります。保険者（市町村）に減額申請をお願い致します。

日用品買い物代行サービス・・・1回あたり50円（1回の買い物が2,000円を越えた場合は50円増しです）

金銭管理費・・・1日50円・1ヶ月（30日）1,500円

電化製品持ち込み料金・・・1日30円・1ヶ月（30日）900円

